

提供日 2026/06/01
タイトル 静岡県こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式（一般社団法人 生命保険協会 静岡県協会）
担当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



静岡県こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式 (一般社団法人 生命保険協会 静岡県協会)

県では、こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するため、個人や企業の皆様からの寄附金を募集しています。
このたび、一般社団法人 生命保険協会 静岡県協会から寄附の申出があり、寄附金目録贈呈式を行います。

1 寄附者

一般社団法人 生命保険協会 静岡県協会

2 寄附金額

150,000円

3 寄附金目録贈呈式

(1)日時

令和8年6月4日(木) 午前10時(予定所要時間:20分)

(2)場所

静岡県庁西館3階 健康福祉部 部長室

(3)出席者

〈一般社団法人 生命保険協会 静岡県協会〉

会長 山崎 茂 様(住友生命保険相互会社静岡支社長)

副会長 井村 孝二 様(日本生命保険相互会社静岡支社長)

事務局長 豊田 敏博 様

〈静岡県〉

こども若者政策部長 八木 貴美

(4)内容

贈呈者紹介、共同寄附金目録贈呈、礼状授与、写真撮影、歓談

◆寄附金の使いみち

いただいた寄附金は、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じ、県内のこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対して助成金として贈呈します。

◆こどもの居場所づくりを応援するための寄附を随時募集しています

・個人の方は、ふるさと納税を利用した寄附となります。

・法人の場合は、法人税の算出にて、寄附額の全額を損金に算入することができます。

なお、本社が県外に所在し、寄附額が10万円以上の場合は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の優遇措置が受けられます。